厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 (生活習慣病重症化予防のための戦略研究)) 分担研究年度終了報告書

『自治体における生活習慣病重症化予防のための受療行動促進モデルによる 保健指導プログラムの効果検証に関する研究』 一受療行動促進モデルによる保健指導プログラムの標準化一

分担研究者 横山 徹爾 国立保健医療科学院 生涯健康研究部 部長

研究要旨

介入地域における保健指導の標準化および質の向上を図り、本戦略研究の精度を高めるために、介入地域の保健師、事務職員並びにリーダー職員に対して、研修会を行うとともに、各地域への個別サポートと定期的なプログラムモニタリングを実施する。参加が決定した自治体が研究を開始するに当たって必要なデータの授受や契約に関する「合同説明会」、受療行動促進モデルによる保健指導を一定の質で行えるようになるための「保健指導実務研修会」、保健指導に必要な病態の理解を深めるための「病態研修会」、取組み事例等について情報交換・共有を図り以後の保健指導の実施やプログラムの遂行に活かすための「保健指導実務研修会Ⅱ」を開催した。

また、研修会の内容を介入自治体の全ての保健指導実務者に伝えるための伝達研修会用に、研修会を撮影したビデオを作成した。全ての研修において知識・技術の標準化を図るために、一般目標と到達目標を設定し、それぞれ「十分できる」「概ねできる」「少しできる」「できない」の4段階で、研修会の前後に自記式評価アンケートで確認した。

A. 研究目的

本戦略研究において保健指導プログラムの効果を検証するためには、対象者の抽出から保健指導等の予防介入を実行する方法を明確にしたうえで、すべての介入自治体において研究計画書および手順書に記載された内容を一定以上の質で実施されるように標準化を図る必要がある。本分担研究では、介入自治体における保健指導プログラムの遂行およびデータ収集から固定までの管理、受療行動促進モデルによる保健指導の標準化および質の向上を図り、本研究の精度を高めるために必要な、予防介入プログラムの標準化手法を検討する。

B. 研究対象と方法

「自治体における生活習慣病重症化予防の ための受療行動促進モデルによる保健指導 プログラムの効果検証」の各種手順書をもとに、全ての介入自治体において実施される保健指導プログラムを標準化するために、参加自治体職員が身につける必要のある事項を整理し、具体的な標準化の方法と内容について検討し、研修会を通じて自治体職員のトレーニングを行う。

研修会の対象者は、介入地域の保健衛生業務・国民健康保険担当課において保健指導を 実施する保健師、事務職並びにプログラム担 当のリーダー職員とする。開催方法は、参加 者の利便性を考慮して都市部等の会場に集 合して講義および演習形式で行う(以下、中 央研修会という)。また、中央研修会を受講 しなかったスタッフに対しては、中央研修会 の修了者が研修会を撮影したビデオを用い て中央研修会と同等の内容で伝達研修会を 実施するとともに、介入サポートチームが各 自治体を個別にサポートする。

C. 研究結果

【1】標準化の概要

介入地域の保健師、事務職員並びにリーダー職員に対して、研修会を行うとともに、各地域への個別サポートと定期的なプログラムモニタリングを実施し、プログラムモニタリングの結果報告書等を基に、プログラム(保健指導や体制等)の標準化および質の担保が図られているかどうか、説明が適切であったかについて評価する。そして、その後の研修会等に改善点を反映させることにより、プログラムの標準化および質の向上を図る。

【2】研修会

どの介入自治体においても研究計画書および手順書に記載された内容が均質に実施されるように、中央研修会および伝達研修会によって予防介入プログラムの標準化を行った。介入自治体の一部は開始時期が異なるが、受講した研修内容が可能な限り他の介入自治体と同じになるように、研修会の内容を構成した。

介入自治体の担当者への研修会の方法と 内容を定めるにあたっては、一般目標(GIO: General Instructive Objectives, 研修会修 了時に期待される成果)、到達目標(SBOs: Specific Behavioral Objectives, 一般目標 を達成したことを示すための具体的、各論的 に観察可能な行動)を設定し、具体的な研修 項目を整理した。また、プログラム全体の遂 行スケジュールをふまえて、実施時期と回数 を設定した。

全ての研修において知識・技術の標準化を 図るために、GIO と SBOs を設定し、それぞれ 「十分できる」「概ねできる」「少しできる」 「できない」の4段階で、研修会の前後に自 記式評価アンケートで確認した。(図1)

初年度は、参加が決定した自治体が研究を 開始するに当たって必要なデータの授受や 契約に関する(1)「合同説明会」と、受療 行動促進モデルによる保健指導を一定の質で行えるようになるための(2)「保健指導 実務研修会」を開催した。

2年度目は、追加で参加が決定した自治体に対して上記と同様の研修会を開催するとともに、全ての介入自治体に対して、保健指導実務担当保健師が受療行動促進モデルによる保健指導を、高血圧・糖尿病・脂質異常症・慢性腎臓病の病態に関する生理的機序を踏まえたうえで行うことができるようになるための(3)「病態研修会」と、介入地域の保健指導の取組み事例、進捗状況や保健指導プログラム遂行に関する工夫点、問題点、評価等について情報交換・共有を図ることで、以後の効果的な保健指導の実施やプログラムの遂行に活かすことができるようなるための(4)「保健指導実務研修会Ⅱ」を開催した。

3年度目は上記と同様に(2)(3)(4)の研修会を開催し、また、東京、大阪、鹿児島の3カ所で(2)(3)の内容を含む研修会を開催することで、介入自治体の多くの担当者が中央研修会に参加できるようにした。

(1) 合同説明会

事務職員・リーダー職員を対象として、保 健指導プログラムの遂行準備のために、研究 への参加開始時に行う研修会(説明会)。2 年度目は、介入開始時期の異なる自治体別に 平成26年9月22日および平成27年3月6 日に開催した。

• GIO

介入地域における保健指導プログラムの遂 行およびデータ管理ができる。

- · SB0s
- 1)研究の意義や介入地域の役割を理解し説明することができる。
- 2)保健指導プログラムの遂行およびデータ管理(収集・回収・提出)ができる。

(2) 保健指導実務研修会

保健指導実務担当保健師が、受療行動促進

モデルによる保健指導を一定以上の高い質で実施できるようになるために、保健指導実務開始前に必ず受講する研修会(中央研修会の修了者が研修会を撮影したビデオを用いて行う伝達研修会も含む)。1年度目は平成26年2月17~18日、2年度目は介入開始時期の異なる自治体別に平成26年8月21~22日、および平成27年2月16~17日に開催した。3年度目は、平成27年10月12,17,24日にそれぞれ東京、大阪、鹿児島で(3)を一部含む内容で地域別研修会として開催した。

それぞれの GIO と SBOs、および研修会前後 での知識・技術の状況は図1に示した通りで あり、研修会によって大きく改善した。

(3) 病態研修会

保健指導実務担当保健師が、受療行動促進モデルによる保健指導を、高血圧・糖尿病・脂質異常症・慢性腎臓病の病態に関する生理的機序を踏まえたうえで行うことができるようになるための研修会(中央研修会の修了者が研修会を撮影したビデオを用いて行う伝達研修会も含む)。平成26年5月10~11日に開催したほか、同様の内容の一部を(2)にも含めた。

GIOとSBOs、および研修会前後での知識・技術の状況は図1に示した通りであり、研修会によって大きく改善した。

(4)保健指導実務研修会Ⅱ

各介入地域における保健指導プログラムの遂行状況・モニタリング結果を踏まえて、課題の明確化と改善を図り、保健指導の質の向上を図るための研修会(中央研修会の修了者が研修会を撮影したビデオを用いて行う伝達研修会も含む)。平成27年1月15~16日、平成27年7月18~19日に開催した。

GIOとSBOs、および研修会前後での知識・技術の状況は図1に示した通りであり、研修会によって大きく改善した。

【3】個別サポート

介入自治体において、保健指導プログラムを一定の質で確実に遂行できるように、介入 サポートチームが伝達研修会のサポートや 保健指導プログラムの実施支援等を行う。

【4】プログラムモニタリング

介入自治体について、保健指導プログラムの標準化が達成しているかを確認するため、プログラムのモニタリングを実施する。プログラムモニタリングチームにより保健指導記録の帳票等の確認を行うことにより、モニタリングを実施する。詳細は、別途定めるモニタリング手順書に基づき、モニタリングを実施する。また、モニタリング結果は、個別および保健指導実務研修会 II 等を通じて介入自治体全体にフィードバックし、プログラムの質の維持向上に役立てる。

【5】標準化の評価

研修会参加中・終了時の課題、プログラム モニタリングチームによるモニタリングの 結果およびその他資料 (モニタリング結果報 告書、保健指導記録のコピー等)を基に、保 健指導の標準化および質の向上が図られて いるかどうか、研修会の内容が適切であった かについて評価する。研修会前後での知識・ 技術の改善状況は、自記式評価アンケートで 確認する。評価結果を、研修会における介入 地域へのフィードバック、次年度の研修会に 反映させることにより、さらなる標準化を図 る。

D. 考察

本戦略研究では、多数の地域において予防 介入プログラムを実施するため、介入プログ ラムの実行状況の管理(標準化)を適切に行 う必要がある。その介入内容は薬物等の臨床 試験で特定の疾患患者に定められた量を投 与する場合とは異なり、対象者の検査値のみ ならず生活状況等の背景をもふまえた保健 指導およびそのための体制整備等の多岐に 渡るため、保健指導実務者の研修会には十分 な回数と時間を割く必要がある。

2~3年度目の研修会では、初年度の研修 会に加えて、保健指導に必要な病態の理解を 深めることと、保健指導の取組み事例等につ いて情報交換・共有を図ることで以後の効果 的な保健指導の実施やプログラムの遂行に 活かせるように、「病態研修会」と「保健指 導実務研修会Ⅱ」も実施し、また、必要に応 じて介入サポートチームの構成員が各市を 訪問して実施を支援した。2年度目から新た に介入を開始した自治体に対しても、先行し て開始した自治体に対して実施した研修会 と同等の質となるように研修会プログラム を構成した。また、研修会を撮影したビデオ を用いた伝達研修会だけでなく、できるだけ 多くの担当者が中央研修会に参加できるよ うに、3年度目には東京、大阪、鹿児島の3 カ所で集合形式の研修会を開催した。研修会 参加前後に実施した自記式評価アンケート より、知識・技術の改善度が確認された。

これらの研修会を開催し、研究遂行に求められる標準的な知識と技術、ノウハウを身につけるとともに、プログラムモニタリングによって実行状況を把握・評価しながら、個別サポートや研修等でのフィードバックを通して改善を促していくことにより、どの参加自治体においても一定の高い水準の介入プログラムが遂行されるようになると考える。

E. 結論

介入地域における保健指導の標準化および質の向上を図り、本研究の精度を高めるために、介入地域の保健師、事務職員並びにリーダー職員に対して、研修会を実施した。参加が決定した自治体が研究を開始するに当たって必要なデータの授受や契約に関する「合同説明会」、受療行動促進モデルによる保健指導を一定の質で行えるようになるための「保健指導実務研修会」、保健指導に必要な病態の理解を深めための「病態研修会」、取組み事例等について情報交換・共有を図り

以後の保健指導の実施やプログラムの遂行に活かすための「保健指導実務研修会Ⅱ」を開催した。介入サポートチームによる個別支援やプログラムモニタリングの結果報告書等を基に、プログラム(保健指導や体制等)の標準化および質の担保が図られているかどうか、説明が適切であったかについて評価し、フィードバックすることにより、プログラムの標準化および質の向上を図ることができる。

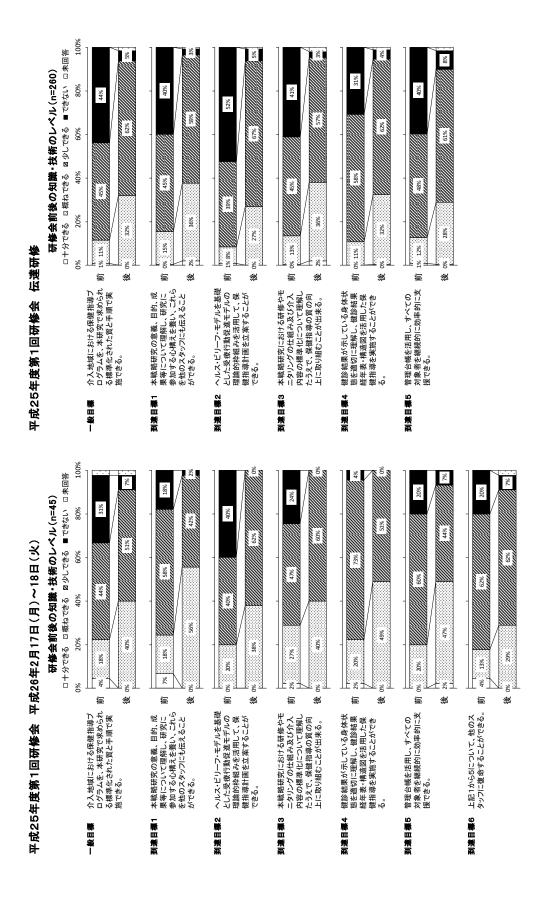
- F. 健康危険情報 該当なし
- G. 研究発表
- 1. 論文発表 該当なし
- 2. 学会発表 該当なし
- H. 知的財産権の出願・登録状況
 - 1. 特許取得 出願予定
 - 2. 実用新案登録なし
 - 3. その他 なし

I. 研究協力者

杉田由加里 千葉大学大学院看護学研究科 准教授

森永裕美子 国立保健医療科学院生涯健康 研究部 主任研究官

る達成度 to 標に関・ Ш 到庫 運 記式評価アンケートによる研修会前後での一般 $\overline{\square}$ ≫



100% □十分できる □概ねできる 図少しできる ■できない □未回答 17% 16% 19% 研修会前後の知識-技術のレベル(n=243) 80% 54% 27% %95 %09 65% 70% 63% 40% 40% 20% 38% 37% 16% 16% 14% 平成26年度 病態研修会 伝達研修 Ŀ×± F.2. F %0 E%4 E%i Ė%İ 紴 症 瘟 後 瘟 紴 受療行動促進モデルによる保健指導を、高血圧・難尿病・脂 直 関連統・侵性腎臓病の病態 に関する生理的機序を第まえ たうえで行うことで、生活習慣 6 新産化予防が効果的に実 新産化予防が効果的に実 機能結果から、対象者の身体 の代謝機序、血管障害状況を 直 との代謝機序、血管障害状況を 直 との代謝機序、加管障害状況を 直 との代謝機等、加管障害状況を 直 健診結果から、対象者が生活 習慣病の病態、特に代謝異常 や血管への障害を理解するよ うに保健指導を展開できる。 到湖目標2 型湖田橋1 一表回權 100% □十分できる □概ねできる B少しできる ■できない □未回答 14% 15% 19% 研修会前後の知識・技術のレベル(n=118) 80% 45% 20% 48% 平成26年度 病態研修会 平成26年5月10日(土)~11日(日) %09 75% 74% 72% 40% %95 47% 47% 20% 町 0% 11% %8 %0 % - % -Ė% 溆 溆 瘟 後 受療行動促進モデルによる保 健指導を、高血圧・糖尿療・脂 同異常症・慢性腎臓病の病態 に関する生理的機序を踏まえ たうえで行うことで、生活習慣 病量症化予防が効果的に実 痛できるようになる。 健診結果から、対象者の身体 の代謝機序、加管障害状況を の代謝機序、加管障害状況を ができる。 してきった保健指導計画が立 健診結果から、対象者が生活習慣病の病態、特に代謝異常にか血管への障害を理解するように保健指導を展開できる。 到連目標2 型湖田橋1 一家日標

□十分できる □概ねできる 図少しできる ■できない □未回答 **甲移会前後の知識・技術のフペル(n=40)** %08 43% 45% 20% 48% 23% 22% 23% 28% 23% %09 63% 23% %09 40% 38% 8% 33% 30% 43% 40% 20% 43% 38% 38% 32% 30% 30% 15% 12% 18% 3 3% 0% 10% 0% 10% 伝達研修 F % 1 ∐ % %0 % % % % % 擂 後 掘 後 瘟 掘 後 掘 溆 掘 後 後 本戦略研究の意義、目的、成 果等について理解し、研究に 前 参加する心構えを養い、これら を他のスタップにも伝えること ができる。 介入地域における保健指導プログラムを、本研究で求められ 育る標準化された質と手順で実施できる。 ヘルス・ビリーフ・モデルを基礎 とした受験行動促進モデルの 自 理論的枠組みを活用して、保 健指導計画を立案することが できる。 本戦略研究における研修やモニタリングの仕組み及び介入 「内容の標準化について理解したうで、保健指導の質の向上に取り組むことが出来る。 健診結果が示している身体状態を適切に理解し、健診結果経を適切に理解し、健診結果経年表・構造図を活用した保健指導を実施することができる。 管理台帳を活用し、すべての 対象者を継続的に効率的に支 援できる。 平成26年度第1回研修会 到港目標2 型端回標3 型淋田雑5 到湖目標4 型湖田橋1 一表回籍 100% □十分できる □概ねできる 図少しできる ■できない □未回答 7% 18% 20% 20% 24% 研修会前後の知識・技術のレベル(n=45) 31% 40% 80% 45% 21% 44% %09 62% 21% 平成26年8月21日(木)~22日(金) %09 62% 73% 28% 47% %09 62% 44% 40% 40% 26% 47% 49% 20% 40% 40% 38% 2% 27% 18% 59% 18% %OZ 13% 50% 50% <u>~</u> Ľ%∃ ∏. % J %= %0 8= 湿 瘟 瘟 瘟 後 溆 症 溆 紴 紴 瘟 溆 瘟 本戦略研究の意義、目的、成 果等について理解し、研究に 首 参加する心構えを養い、これら を他のスタッフにも伝えること ができる。 介入地域における保健指導プログラムを、本研究で求められ 育る標準化された質と手順で実施できる。 ヘルス・ビリーフ・モデルを基礎 とした受機行動促進モデルの 自 理論的枠組みを活用して、保 健指導計画を立案することが できる。 本戦略研究における研修やモニタリングの仕組み及び介入 内容の標準化について理解したうえで、保健指導の質の向 たうえで、保健指導の質の向上に取り組むことが出来る。 健診結果が示している身体状態を適切に理解し、健診結果 | 経を適切に理解し、健診結果 | 経年表・構造図を活用した保健指導を実施することができる。 管理台帳を活用し、すべての 対象者を継続的に効率的に支援できる。 上記1から5について、他のス タッフに復命することができる。 平成26年度第1回研修会 四州四州3 到美国標5 型瀬田瀬6 世帯四帯1 到湖目標2 型補回権4 一表回樓

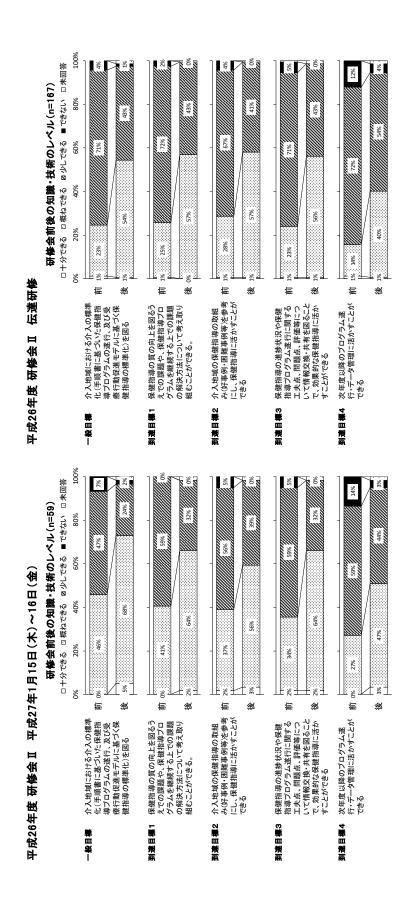
8%

8%

10%

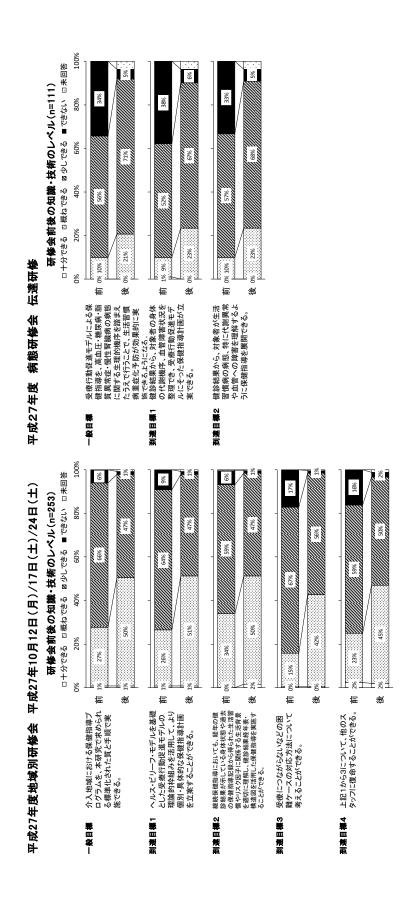
100%

%8



100% □十分できる □概ねできる 図少しできる ■できない □未回答 %6 12% **甲修会前後の知識・技術のフペル(n=82)** 38% 80% 54% 26% %09 62% %29 %99 52% 61% 29% %09 62% 22% 67% 72% 40% 54% 39% 37% 33% % 50 % A 73% 20% 39% 32% 76% 37% 34% 30% 79% ₩**%** | % % | , ∏<u>*</u>81 **3**%6 %0 13% 平成26年度第2回研修会 伝達研修 19 6% % 50 [%] ₹ % £ % % % % % % % 症 後 裖 紴 湿 紴 瘟 紴 瘟 後 揾 溆 揾 介入地域における保健指導プログラムを、本研究で求められ 育る標準化された質と手順で実施できる。 本戦略研究の意義、目的、成 果等について理解し、研究に 首 参加する心構えを養い、これら を他のスタッフにも伝えること ができる。 ヘルス・ビリーフ・モデルを基礎 とした受験行動促進モデルの 自理論的枠組みを活用して、保 健指導計画を立案することが できる。 本戦略研究における研修やモニタリングの仕組み及び介入 内容の標準化について理解したうえで、保健指導の質の日に可といるといいました。 保健指導の質の日に取り組むことが出来る。 健診結果が示している身体状態を結切に理解し、健診結果経去表・構造図を活用した保健指導を実施することができる。 管理台帳を活用し、すべての 対象者を継続的に効率的に支 援できる。 上記1から5について、他のス タッフに復命することができる。 到進目標2 西瀬田橋3 到連目標4 型湯田橋5 到湖目標6 世滿田攜1 一家田樓 100% □十分できる □概ねできる 図少しできる ■できない □未回答 8% 15% **伊修会前後の知識・技術のフベル(n=13)** 31% 38% 38% 80% 38% 54% 54% 24% 54% % %79 62% 62% 平成26年度第2回研修会 平成27年2月17日(火)~18日(水) %09 8 62% 38% 40% %69 24% 23% 31% 62% 38% 46% 31% 46% 20% 38% 38% 23% 73% 73% 23% 12% %8 %0 %8 %0 %8 %0 ∐: _% %0 % % × 1 % % % % % % 症 症 瘟 瘟 瘟 後 後 後 後 紴 褔 紴 瘟 紴 介入地域における保健指導プログラムを、本研究で求められ 育る標準化された質と手順で実施できる。 本戦略研究の意義、目的、成 果等について理解し、研究に 首 参加する心構えを養い、これら を他のスタッフにも伝えること ができる。 ヘルス・ビリーフ・モデルを基礎 とした受機行動促進モデルの 理論的枠組みを活用して、保 健指導計画を立案することが できる。 本戦略研究における研修やモニタリングの仕組み及び介入 内容の標準化について理解したうえで、保健指導の貿の向 上に取り組むことが出来る。 健診結果が示している身体状態を適切に理解し、健診結果経本・構造図を活用した保経・構造図を活用した保健指導を実施することができ 管理台帳を活用し、すべての 対象者を継続的に効率的に支 援できる。 上記1から5について、他のス タッフに復命することができる。 型端目標6 型補回権3 型連回機5 型湖田橋1 到進目標2 到連目標4 一家田樓

100% □十分できる □概ねできる 図少しできる ■できない □未回答 11% 10% 11% %6 13% 研修会前後の知識・技術のレベル(n=140) 80% 41% 43% 49% 23% 27% %09 61% 61% 92% %99 65% 40% 26% 24% 48% 44% 20% 38% 29% 27% 76% 73% 21% 8 %0 % % % LL % % % % 伝達研修 揾 溆 揾 後 瘟 溆 瘟 後 瘟 溆 介入地域の保健指導の取組 み(好事例・困難事例等を参考 育 にし、保健指導に活かすことが できる 介入地域における介入の標準化(手順書に基づいた保健指 導プログラムの遂行、及び受 境行動促進モデルに基づく保 機行動促進モデルに基づく保 健指導の標準化)を図る 保健指導の進捗状況や保健 指導プログラム遂行に関する 1 工夫点、問題点、評価等につ いて情報交換・共有を図ること で、効果的な保健指導に活か すことができる 保健指導の質の向上を図るう えでの課題や、保健指導プロ グラムを継続する上での課題 の解決方法について考え取り 組むことができる。 次年度以降のプログラム遂 行・データ管理に活かすことが できる 平成27年度 研修会工 型凝回機3 到湖田橋4 到湖田樓1 到進目標2 一表回樣 100% □十分できる □概ねできる 図少しできる ■できない □未回答 11% 11% 88 13% 12% , % 17% 20% 研修会前後の知識・技術のレベル(n=90) %08 36% 29% 36% 44% 39% %09 %09 %09 平成27年度 研修会 1 平成27年7月18日(土)~19日(日) 61% 61% 27% 40% 28% 27% 25% 48% 44% 20% 30% 28% 23% 24% 25% ______ %9 1%1 1%1 4% % 瘟 後 瘟 溆 瘟 溆 瘟 溆 瘟 溆 介入地域の保健指導の取組 み(好事例・困難事例等)を参考 育 にし、保健指導に活かすことが できる 介入地域における介入の標準化(手順書に基づいた保健指 は(手順書に基づいた保健指 導ブログラムの遂行、及び受 療行動促進モデルに基づく保 健指導の標準化)を図る 保健指導の進捗状況や保健指導の直抄状況や保健指導プログラム遂行に関する コ夫点、問題点、評価等について情報交換・共有を図ることで、効果的な保健指導に活か 保健指導の質の向上を図るうえでの課題や、保健指導プログラムを継続する上での課題 の解決方法について考え取り組むことができる。 次年度 以降のプログラム遂 行・データ管理に活かすことが できる すことができる 到美日標2 型補回權3 到湖目標4 到湖田樓1 一家回樓



厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 (生活習慣病重症化予防のための戦略研究)) 分担研究年度終了報告書

『自治体における生活習慣病重症化予防のための受療行動促進モデルによる 保健指導プログラムの効果検証に関する研究』

-受療行動促進モデルによる保健指導プログラムのモニタリングー 分担研究者 吉田 俊子 宮城大学大学院 看護学研究科 教授

研究要旨

「自治体における生活習慣病重症化予防のための受療行動促進モデルによる保健指導プログラムの効果検証」の保健指導実務の適切な遂行を保証することを目的とし、平成 26 年度に引き続き、21 自治体を対象に、初回保健指導、継続保健指導①、継続保健指導②のモニタリングを実施した。介入手順書の改訂に伴い、モニタリング手順書の改訂を行い、モニタリング手順書に基づきチェック表を作成し、評価方法を決定して達成度を評価した。

評価結果を基に、自治体毎のモニタリングをし、推進室や介入サポートチームへ適切な保健指導に向けてのフィードバックを行った。さらに、評価者間での評価の統一を図るため、モニタリング会議を開催し、モニタリングの精度管理を実施した。

A. 研究目的

「自治体における生活習慣病重症化予防のための受療行動促進モデルによる保健指導プログラムの効果検証」の保健指導実務を適切に実施するために、初回保健指導および継続保健指導①、継続保健指導②のモニタリングを実施し、保健指導の質の確保を行うことを目的とした。

B. 研究対象と方法

1) 介入手順書修正に基づいたモニタリング手順書、チェック表の修正、評価方法の決定

介入手順書の改訂に基づき、モニタリング 手順書(別冊)の改訂、チェック表(別添) の改訂作業を行った。また、2年目保健指導 実施に向けて、介入手順書に基づき、モニタ リング手順書、チェック表を作成した。チェ ック表はプレテストを実施して修正を行い、 項目とその評価方法を決定した。

2) モニタリングの実施

初回保健指導、ならびに継続保健指導①、 継続保健指導②のモニタリングを実施した。

3) 評価者間での評価の統一をはかるための ディスカッションの実施

モニタリングの方法、内容や項目評価について、評価者間での相違が生じないように、 モニタリングチームで集まり、帳票を確認して意見交換を行い、モニタリングの精度管理 を行った。

(倫理面の配慮)

研究総括に準ずる

- C. 研究結果
- 1) <u>モニタリング手順書に基づいたチェック</u> 表の作成

初回保健指導チェック表は、記入項目の確認として、管理台帳3項目、保健指導記録票 (準備)4項目、保健指導記録票(実施)1 3項目、指導後1項目の計21項目とした。 記載内容の確認として、保健指導記録票(準備)7項目、保健指導記録票(実施)4項目の11項目を設定した。 また、全体評価として1項目を設定した。困難事例の介入を判断するために、保健指導帳票の実施者欄に「本人・家族ともあえず」のチェック、または提案した行動のきっかけの「困難」にチェックの有無を確認する欄を設けた。さらに、リスク低下の阻害要因を把握するために、内容のチェック項目を設けた。

初回保健指導の全体評価の判定基準はモニタリングチェック表(裏面)の項目1・3~9・11と(表面)の項目19と20

(どちらも「有」で1点)の合計点で判定区分とした。判定Aは10又は9点、判定Bは8~7点、判定Cは6点、判定Dは5点以下、判定Eは家族のみ実施、判定Fは未実施とした。

継続保健指導①チェック表は、記入項目の確認として、管理台帳4項目、保健指導記録票(準備)6項目、保健指導記録票(実施)11項目、指導後1項目の計22項目とした。記載内容の確認として、保健指導記録票(準備)1項目、保健指導記録票(実施)9項目の10項目とし、全体評価として1項目を設定した。

継続保健指導②のチェック表は、記入項目の確認として、管理台帳5項目、保健指導記録票(準備)6項目、保健指導記録票(実施)11項目、指導後1項目の計23項目とした。記載内容の評価として、保健指導記録票(準備)1項目、保健指導記録票(実施)9項目の10項目とし、全体評価として1項目を設定した。

継続保健指導①、継続保健指導②ともに、 困難事例の介入を判断するために、保健指導 帳票の実施者欄に「本人・家族ともあえず」 のチェック、または提案した行動のきっかけ の「困難」にチェックの有無を確認する欄を 設けた。さらに、受療中断、あるいは未受療 の理由についても確認欄を設けた。

継続保健指導①、継続保健指導②の全体評価の判定基準については、モニタリングチェック表(裏面)の項目1~10の合計点で判定区分を行った。判定Aは10又は9点、判

定Bは8~7点、判定Cは6点、判定Dは5 点以下、判定Eは家族のみ実施、判定Fは未 実施とした。

記入項目の記載状況は、自治体における 個々人の実施率の平均と各項目における実 施率の平均から検討した。記載内容の記載状 況は、自治体における個々人の実施率と各項 目における実施率の平均および全体評価の 結果から検討を行った。

モニタリング数は、各自治体において初回 保健指導は100例、継続保健指導は50例を としたが、帳票の提出が遅れる自治体がある ことから、自治体毎の報告は20例集まった 時点で1度目の評価について実施可能とし、 帳票の全体が集まった時点で最終評価を実 施することとした。

2) モニタリングの実施

モニタリングで確認する内容は以下の4点であり、モニタリングチェック表を用いて確認を行った。自治体毎の結果については、報告書に必要事項を記載した。逸脱している場合は、当該事項を速やかにモニタリングチームリーダーが集約し、推進室を通じて介入チームに報告することとした。

- 1) 手順書に沿った進行(プロセス) が実施 されているか。
- 2) 必要な記録がされているか。 (管理台帳の記載、指導記録票の記載、 介入除外確認シートの記載)
- 3)受療行動促進モデルに沿った面接が実施されているか。
- 4)教育の内容は、管理台帳の健診データや 生活習慣病関連ガイドラインに沿った ものか。

平成26年度に引き続き、平成27年度も毎月一回データセンターに集まり、介入自治体からデータセンターに送付される匿名された管理台帳、保健指導記録票等のコピーをもとに保健指導内容を確認し、モニタリングチェック表との照合を実施した。

平成27年度は、平成27年4月7日(火)、

5月11日(月)、6月18日(木)、9月 16日(木)、9月29日(火)、10月2 22日(木)、11月20日(金)、12月 22日(火)の8回、データセンターにて1 0時半~18時まで実施した。また3月17日(木)に大阪大学サテライトキャンパス(東京)にてモニタリング内容全体の確認を行った。モニタリング自治体数は、21自治体であり、初回保健指導は21自治体すべてモニタリングを終了した(帳票総数2009事例)。

継続保健指導については、帳票数が確保できなかった1自治体、および未実施4自治体を除く16自治体のモニタリングを終了した(帳票総数781事例)。

継続保健指導②については、帳票数が確保できなかった4自治体、および未実施4自治体を除く13自治体のモニタリングを終了した(帳票総数554事例)。

初回保健指導、継続保健指導①、継続保健指導②併せ、3344事例の帳票確認を行った。

各自治体の全体評価について判定区分を 行い、保健指導記録内容から、受療行動促進 モデルに基づき、対象の健康状態にあった適 切な保健指導が実施されたかを把握し、推進 室に報告した。必要な場合、推進室を通して 介入サポートチームとの連携をとり、適切な 保健指導の実施を図った。

3) 評価者間での評価の統一をはかるための ディスカッションの実施

介入サポートチームや推進室との会議を 踏まえ、介入自治体の保健指導や保健指導対 象者の特徴の情報を得て、モニタリングチー ムで共有を図り、自治体状況の把握に努めた。 評価者間での相違が生じないように、モニタ リング時は、必ずモニタリングチームで集ま り、判断困難な帳票については、複数でモニ タリングチェック表の項目との内容確認を 行い、モニタリングの精度管理を行った。

D. 考察

保健指導の内容は、保健指導記録票からの

評価となるが、昨年度に引き続き、毎月モニタリングチームメンバーが一同に会して、記載内容での把握、評価者間での評価の相違などを、相互に確認しながら行うことにより、評価内容を相互に確認しながらすすめていくことができたと考える。

しかしながら、帳票からのモニタリングでは、記載がなされていないと保健指導の評価が困難になることから、自治体や保健師による記載のばらつきが生じていたことは否めない。また、健康問題に対する意識がない対象者への保健指導では、対象者の特性が影響して介入困難になっていると考えられる例が初回保健指導、継続保健指導①、継続保健指導②と進行するにつれて増加している傾向があった。このことは、改めて困難事例の介入への大変さと同時に、初回保健指導から継続保健指導②と継続して関わっていくことが、重症化予防に向けて重要であることを示していると考える。

自治体の記載状況については、推進室を通して連絡をとり、介入サポートチームによる必要なサポートや、帳票の改訂や標準化チームによる研修会を通しての記載の啓発などのフィードバックにつなげていった。これらの連携をとることにより、保健指導の実施への質保証を行っていくことができたと考える。また項目は数値化してフィードバックしていることにより、保健指導での課題が把握しやすく、自治体間の相違やモニタリング結果の比較を容易にしたことで早期の対応が可能であったと考える。

E. 結論

初回保健指導、継続保健指導①、継続保健 指導②の保健指導実務に対する評価および 適切な実施にむけてのモニタリングを実施 し、保健指導の質保証に向けた、一定の評価 を行うことができたと考える。

F. 健康危険情報

なし

- G. 研究発表
- 1. 論文発表なし
- 2. 学会発表なし
- H. 知的財産権の出願・登録状況
 - 特許取得 出願予定
 - 2. 実用新案登録なし
 - 3. その他 なし
- I. 研究協力者

安齋由貴子 宮城大学看護学部

地域看護学領域 教授

渡邉志乃 宮城大学看護学部

地域看護学領域 助教

三浦稚郁子 榊原記念病院 看護部長

角口亜希子 榊原記念病院 副看護部長

真茅みゆき 北里大学看護学部

看護システム学 教授

小寺さやか 神戸大学大学院 保健学研究科

看護学専攻 准教授

モニタリングチェック表 No① (1年目:初回保健指導のモニタリング)

モニタリン	グ実施日	: 平	成 年 月	∃ 目	管理番号:	指導保	健師番号:		
自治体番号	·:								
手順	モニタリ ング対象		1		モニタリングリ	頁目		結身	ŧ
管理		1	初回保健指導	<u>予定日</u> は	健診受診日から	3か月以内になってい	るか	有	無
	管理台帳	2	初回保健 <u>指導</u>	<u>算日</u> は健診	┊受診日から3か月	以内になっているか	`	有	無
		3	保健指導の実	ミ施形態	(訪問・個別)に	記載があるか		有	無
		4	健診結果欄に	こ介入年か	「記載してあるか			有	無
		5	健診結果欄に	二対象者種	別(未受療重症	など)のチェックがる	あるか	有	無
	保健指導 記録票 (オモテ)	6	レセプトチェ	ニックの欄	に記載があるか			有	無
		7	経年表への過	過去データ	記載欄にチェッ	クがあるか		有	無
		8	使用予定の資	賢料番号 欄	に記載があるか			有	無
		9	準備に要した	−時間を記	記載しているか			有	無
	保健指導 記録票 (ウラ)	10	実施者のチェ	こックがあ	るか			有	無
		11	実施日の記載	 があるか	1			有	無
記載項目 の チェック		12	実施時間の記	己載がある	o か			有	無
7 ± 7 7		13	実施形態のヲ	チェックか	、あるか	900000000000000000000000000000000000000	000000000000000000000000000000000000000	有	無
		14	指導場所のチ	チェックか	· あるか			有	無
		15	「現在の状況	兄」の家族	構成に記載があ	るか		有	無
		16	使用した資料	斗番号欄に	記載があるか			有	無
		17	リスク低下の)阻害要因]がチェックして	あるか		有	無
		18	健診後自己半	削断で受療	閉始がチェック	されているか		有	無
		19	受療先医療機	機関名記載	されているか			有	無
		20	当該医療機関	目の選定理	自由が記載されて	いるか	000000000000000000000000000000000000000	有	無
		21	受療行動の重	重要性を記	記載しているか			有	無
		22	受療行動の可	丁能性を記	記載しているか			有	無
	指導後	23	保健指導記録	录票(様式	(4) の今後の指導	計画欄を記載してい	るか	有	無
	保健指導 記録票 (ウラ)	а	「実施者」櫃	闌の『本人	、家族とも会え	ず』に☑がある		有	無
			「リスク低下	の阻害要	因」 ※以下	該当するものに☑	00000000000000000000000000000000000000		3000000000
困難事例の チェック		b	□経済的な問	問題 □	トと思っている 医療機関不信 -してみたい	□医療機関へのア		怖い 記載な	ょし
		С	「提案した行	う動のきっ	かけ」欄の『困	難』に☑がある		有	無
		d	受療の重要性	± (0~10	 段階)	*	後数値を記載		
		е	受療行動の可	丁能性(0·	~10段階)	*	数値を記載		

モニタリングチェック表 No① (1年目:初回保健指導のモニタリング)

モニタリン	グ実施日	: ग	· 花成 年 月 日 管理番号: 指導保健師番号:							
自治体番号	·:									
手順	モニタリ ング対象		モニタリング項目							
		1	実施者は原則本人であるか	可	否					
		実施時間は30分程度であるか(20-40分の範囲は可)	可	否						
		3	実施形態は訪問又は個別であるか	可	否					
	記録票	4	予防ターゲットとなるリスクの確定がされていると読み取れるか	可	否					
			□現在の身体状況と進行段階(高血圧、高血糖、脂質異常、動脈硬化の段階)□予想される健康障害							
記載のチェック		5	リスク低下の阻害要因(受療の阻害要因となりそうな体験・考え方・生 活状況等)の推定がされていると読み取れるか	可	否					
		6	受療と併せて、必要な生活習慣の改善が推定されていると読み取れるか	可	否					
		7	対象者情報(介入手順書p46)を可能な範囲で収集していると読み取れるか	可	否					
			□家族歴 □内臓脂肪蓄積の有無 □リスク集積状況 □既往歴 □現病歴 □仕事内容や生活リズム □食習慣 □運動習慣 □家族構成 □経済状況 □時間的制約 □近隣の医療機関 □かかりつけ医							
	保健指導 記録票 (ウラ)	8	「本人の気づき」欄において、罹患性・虚弱性・重大性等の気づきについての本人の発言等を把握していると読み取れるか	可	否					
		9	「リスク低下の阻害要因」にチェックがあるか、又は空欄に記載があるか、又は他の記述から読み取れるか	可	否					
		10	「受療と併せて、必要な生活習慣の改善」欄に、指導内容を記載してい るか	可	否					
			「提案した行動のきっかけ」欄に、阻害要因について相談・提案したこと等を記載しているか、又は不要もしくは困難にチェックがあるか、又は他の記述から読み取れるか	可	否					
	全体	12	※リスク要因をアセスメントした上で、個別的保健指導が実施されたと 把握できたか							

※結果の記載方法:A;実施された B; まあ実施された C; やや実施不足 D; 実施不足 E; 家族のみ実施 F; 未実施

モニタリングチェック表 No② (1年目:継続保健指導①のモニタリング)

モニタ	リング実施	日:	:平成	年	月	日	管理番号:	指導保健師番号:			
自治体	番号:										
手順	モニタリン グ対象						モニタリング	ブ項目		結具	果
		1	健診受	診後4	~5か,	月以内	にレセプトに	より受療状況を確認している	か	有	無
	管理台帳	2	医療機	関受療	の有象	無を記	載しているか	1		有	無
		3	継続保付 月以内		_		は、レセプト	・確認日後且つ、健診受診後4~	~5か	有	無
		4	継続保		_		は、レセプト	確認日後且つ、健診受診後4~	~5か	有	無
		5	健診結	果欄に	介入	年が記	載してあるか	N	:	有	無
		6	健診結	果欄に	対象:	者種別	(未受療重症			有	無
		7	レセプ	トチェ	ック(の欄に	記載があるか	\		有	無
		8	保健指	導計画	が記述	載され	ているか			——— 有	無
		9	指導保	健師番	号が	記載さ	れているか			——— 有	無
		10	準備に	要した	:時間:	を記載	しているか			有	無
記載	保健指導 記録票	11	保健指	導の実	施者	を記載	しているか			有	無
項目の	継続 保健指導① (オモデ)	12	実施時	間を記	載し [.]	ている	か			有	無
チェック		13	実施形	態のチ	・ェッケ	クがさ	れているか			有	無
		14	指導場	所のチ	エツ	クがさ	れているか			有	無
		15	家族構	成のチ	ェッケ	クがさ	れているか			有	無
		16	使用し	た資料	番号(の記載	があるか(絽	年表、構造図以外)		有	無
		17	受療と	併せて	、必	要な生	活習慣の改善		か	有	無
		18	受療以	外に前	回の何	保健指	導以降始めた	:ことをチェックしているか	***************************************	有	無
	保健指導記録票 継続 保健指導① (ウラ)	19	3	<u>療</u> の場	¦合、·			ックされているか)チェックと、今後の受療につ	いて	有	無
		20	(受療 <i>0</i> .)有無(こかか	わらす	げ) 受療の重要	性について記載しているか		有	無
		21	(受療 <i>0.</i>	有無(こかか	わらす	「)受療行動 <i>σ</i>	可能性について記載している	か	有	無
	継続 保健指導① 後の記録	22	保健指	導記録	禁 (様	式5-1)の今後の指	算計画欄を記載しているか	:	有	無
	保健指導記録票継続保健指導① (オモテ)	а	「実施:	者」欄	の 『	本人、	家族とも会え	ず』に☑がある	:	有	無
		b	「提案	した行	動の	きっか	け」欄の『困]難』に☑がある	900000	有	無
困難			未受療	の理由		*	以下該当する	ものに図			
事例 の チェ ック	継続 保健指導① (ウラ)	С	□経済	的な問	題	□医	思っている 療機関不信 てみたい		口怖い	\	000000000000
		d	受療の	重要性	(0~	·10段階	皆)	※数値を記	己載		
		е	受療行	動の可	能性	(0~1	0段階)	※数値を記	己載		

モニタリングチェック表 No②(1年目:継続保健指導①のモニタリング)

モニタリング実施日:平成 年 月 日 管理番号: 指導保健師番号:

自治体番号:

手順	モニタリン グ対象		モニタリング項目	結	果
	保健指票 継指票 保健大モデ	1	受療した場合:保健指導計画は、薬剤治療の有無を踏まえ、継続受療を 促すための計画となっていると読み取れるか 未受療の場合:保健指導計画は、初回保健指導と同様のアセスメントを 実施していると読み取れるか	可	否
		2	実施者は本人であるか	可	否
		3	実施時間は30分程度であるか(20-40分の範囲、電話の場合は可)	可	否
記内の確		4	実施形態が以下のようになっているか ・受療したが薬物治療なしの場合、少なくとも個別(医師の指示で継続受療不要、尿検査再検で異常なし、白衣高血圧などの場合は電話でも可)となっているか ・受療し薬物治療中の場合、少なくとも電話となっているか ・未受療の場合、訪問又は個別になっているか	可	否
		5	「リスク低下の阻害要因」について確認していると読み取れるか 受療している場合:受療継続の利益や受療後の身体状況変化など 未受療の場合:受療に対する考え方、受療の障害や負担など	可	否
		6	「受療と併せて、必要な生活習慣の改善」欄に、具体的な指導内容を記載しているか	可	否
		7	「提案した行動のきっかけ」欄に、対象者が受療以外に始めたことの具体的な内容(ありの場合)、阻害要因について相談・提案したこと等を記載しているか、又は不要もしくは困難にチェックがあるか、又は他の記述から読み取れるか	可	否
	保健指導 記錄票 継続 保健指導① (ウラ)	8	受療していた場合:受療結果にチェックがあるか、又は空欄に記載があるか、又は他の記述から読み取れるか <u>未受療の場合</u> :理由にチェックがあるか、又は空欄に記載があるか、又 は他の記述から読み取れるか	可	否
		9	未受療の場合、今後の受療について記載があるか(受療済みの場合は可 とする)	可	否
		10	受療の重要性、受療行動の可能性の両方とも記載をしているか	可	否
全体評価	全体	11	※リスク要因をアセスメントした上で、個別的保健指導が実施されたと 把握できたか		

※結果の記載方法:A;実施された B;まあ実施された C;やや実施不足 D;実施不足 E;家族のみ実施 F;未実施

モニタリングチェック表 No③ (1年目:継続保健指導②のモニタリング)

モニタリング実施日:平成 年 月 管理番号: 指導保健師番号: 日 白治体番号: モニタリン 手順 モニタリング項目 結果 グ対象 継続保健指導①後、且つ健診受診後7~8か月以内にレセプトにより受療 有 無 状況を確認しているか 2 医療機関受療の有無を記載しているか 無 有 継続保健指導②の予定日は、レセプト確認日後且つ、健診受診後7~8か 管理台帳 月以内になっているか 継続保健指導②の指導日は、レセプト確認日後且つ、健診受診後7~8か 有 無 月以内になっているか 5 実施形態を記載しているか 有 無 6 健診結果欄に介入年が記載してあるか 有 無 7 健診結果欄に対象者種別 (未受療重症など) のチェックがあるか 有 無 レセプトチェックの欄に記載があるか 有 無 (裏面にて継続受療の必要なしにチェックがある場合は有とする) 9 保健指導計画が記載されているか 有 無 10 指導保健師番号が記載されているか 有 無 11 準備に要した時間を記載しているか 保健指導 記載 記録票 12 保健指導の実施者を記載しているか 有 無 項目 継続 保健指導② 確認 13 実施時間を記載しているか 有 無 (オモテ) 14 実施形態のチェックがされているか 有 無 15 指導場所のチェックがされているか 無 右 16 家族構成のチェックがされているか 有 無 17 使用した資料番号の記載があるか (経年表、構造図以外) 無 18 受療と併せて、必要な生活習慣の改善についてをチェックしているか 右 無 19 受療以外に前回の保健指導以降始めたことをチェックしているか 有 無 ・<u>受療していた</u>場合、受療結果がチェックされているか ・<u>受療中断</u>の場合、その理由がチェックされているか 保健指導 20 有 無 ・<u>未受療</u>の場合、その理由についてのチェックと、今後の受療について 記録票 の記載があるか 継続 保健指導② 21 (受療の有無にかかわらず) 受療の重要性について記載しているか 無 有 (ウラ) (受療の有無にかかわらず)受療行動の可能性について記載しているか 無 継続②後 23 保健指導記録票(様式5-2)に健診受診勧奨予定を記載しているか 右 無 の記録 保健指導記 「実施者」欄の『本人、家族とも会えず』に☑がある 有 無 а 録票継続保 健指導② 「提案した行動のきっかけ」欄の『困難』に☑がある 有 無 (オモテ) 口受療中断の理由 口未受療の理由 困難 ※上記いずれかに☑、及び以下の該当するものに☑ 事例 മ C 口受療する必要がないと思っている 口忙しい 口家庭の理由 チェ 継続 □経済的な問題 □医療機関不信 □医療機関へのアクセス 口怖い ック 保健指導② 口先に生活習慣改善をしてみたい 口その他 口記載なし (ウラ) d 受療の重要性(0~10段階) ※数値を記載 受療行動の可能性(0~10段階) ※数値を記載